

2015年度

環境活動レポート

(対象期間 2015年1月 ~ 2015年12月)

発行日 2016年3月1日

改訂日 2016年10月20日

株式会社 丸武部品

目 次

	頁
1. 組織の概要	1
2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日	1
3. 環境方針	2
4. 環境目標	3
4.1 中期環境目標	3
5. 環境活動計画及びその実績と評価結果、次年度の 取組内容	4
5.1 運用結果と評価	4
5.2 次年度の取組内容	5
6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の 結果並びに違反、訴訟等の有無	6
6.1 環境関連法規等の遵守状況	6
6.2 違反、訴訟等の有無	6
7. 代表者による全体評価と見直しの結果	6
7.1 全体評価	6
7.2 見直し結果	6

1. 組織の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社 丸武部品
代表取締役社長 池間 健二

(2) 所在地

本社 静岡県磐田市前野2770
磐田第2工場 静岡県磐田市刑部島262-2
青屋工場 静岡県浜松市南区青屋町22-2

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 総務資材部長 伊藤 昇
担当者 総務資材課長 磯部 辰彦
連絡先 TEL:0538-35-6617 FAX:0538-37-0892

(4) 事業内容

中、小物プレス部品加工/溶接加工/スポット溶接加工/切削加工
設立 昭和37年8月
資本金 1,000万円
URL <http://www.marutake-b.com>

(5) 事業の規模

製品出荷額 1.6億円

	本社	磐田第2工場	青屋工場	合計
従業員	95名	6名	4名	105名
延べ床面積	9895㎡	797㎡	673㎡	

(6) 事業年度 4月(活動 1月～12月)

2. 対象範囲(認証・登録範囲)、レポートの対象期間及び発行日

(1) 対象範囲:本社工場の全組織及び活動

対象外の磐田第2工場、青屋工場については、4年以内に拡大予定(2017年度より順次1工場ずつ)

(2) レポートの対象期間及び発行日:表紙に記載

2016年10月20日改訂 「(5) 事業の規模」の従業員数を変更。

3. 環境方針

環 境 方 針

株式会社丸武部品は、輸送用機器、産業用機器の部品及び金型の製造業として、一連の事業活動が環境に与える影響を明確に把握し、評価しその維持と改善を積極的に推進することにより、地球環境の保全に貢献致します。

上記活動の一環として

- 1) 環境経営システムの維持と継続的改善を図ります。
- 2) 環境に関する法規制・条例を遵守し、環境汚染の予防に努めます。
- 3) 技術的、経済的に可能な範囲で環境目標を定めて、全社員が積極的に活動します。

次の事項を重点項目とし活動を展開します

- 1) 省エネルギーに取り組み、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- 2) 廃棄物の削減とリサイクルの推進に努めます。
- 3) 水資源の節水に努めます。
- 4) グリーン購入を推進します。
- 5) 環境に配慮したものづくりに努めます。
- 6) 化学物質の適正管理に努めます。
- 7) 品質改善活動と連動した省資源、省エネルギーに取り組みます。

この方針は全ての社員への周知徹底を図るとともに、外部からの要求に応じて一般の方々にも開示致します。

2016年2月1日
株式会社 丸武部品
代表取締役社長

池間 健二

2016年2月1日改訂 「6) 化学物質の適正管理に努めます。」を追加。

4. 環境目標
4.1 中期環境目標

項目		単位	基準 2014年 1～12月	2015年 1～12月	2016年 1～12月	2017年 1～12月
二酸化炭素排出量削減	電力の削減					
	削減率(前年比)	%	基準	1.0%	1.0%	1.0%
	Co2総排出	Kg - Co2	228,302	226,019	223,759	221,521
	自動車燃料の削減					
	削減率(前年比)	%	基準	2.0%	1.0%	1.0%
	Co2総排出	Kg - Co2	33,043	32,382	32,058	31,738
廃棄物排出量削減	一般廃棄物の削減					
	削減率(前年比)	%	基準	1.0%	1.0%	1.0%
	排出量	Kg	4,460	4,415	4,371	4,328
	不燃物(廃プラ)の削減					
	削減率(前年比)	%	基準	1.0%	1.0%	1.0%
	排出量	Kg	4,725	4,678	4,631	4,585
排水量削減	水道水の削減					
	削減率(前年比)	%	基準	1.0%	1.0%	1.0%
	水使用量	m ³	1,308	1,295	1,282	1,269
資材環境購入	グリーン購入			実態調査	目標設定	目標設定の実行
た環境に配慮し	環境に配慮したものづくり			数値目標設定しない	数値目標設定の検討	数値目標設定

()電気使用量の二酸化炭素排出係数は、0.378kg-CO₂kWh(平成17年度)としております。
この係数につきましては、次年度環境活動計画より環境省から開示される最新の係数を使用することとしますが、本環境レポート内の次年度の取組内容については、上記の係数としております。

2016年10月20日改訂 「削減率」の表現を変更。「グリーン購入」の2017年度の目標と「環境に配慮したものづくり」の2016年度、2017年度の目標を変更。

5. 環境活動計画及びその実績、評価結果
 5.1 運用結果と評価(取組期間:2015年1月～12月)

総労働時間:基準(昨年)対比18%減です
 評価 : 目標達成、X: 目標未達

二酸化炭素排出係数は、0.378kg-CO2kWh(平成17年度)としております。

項目	単位	基準 2014.1～ 2014.12	目標 2015.1～ 2015.12	実績 2015.1～ 2015.12	削減率 (目標比) %	評価	
二酸化炭素排出量削減	電力の削減	Kg - Co2	228,302	226,019	210,881	6.7%	
	自動車燃料の削減	Kg - Co2	33,043	32,382	22,171	31.5%	
廃棄物排出量削減	一般廃棄物の削減	Kg	4,460	4,415	3,530	20.1%	
	不燃物(廃プラ)の削減	Kg	4,725	4,678	4,200	10.2%	
排水量削減	水道水の削減	m ³	1,308	1,295	1,036	20.0%	
資材環境購入	グリーン購入			実態調査	実態調査		
た環境に配慮し	環境に配慮したものづくり			数値目標設定しない	数値目標設定しない		

当社の主な環境活動の具体的な取組内容を以下に示す。

電力の削減

- ・品質改善活動(QMS)と連動した工程内不良低減
- ・生産工程の待機時間(段取・作業改善)
- ・空気圧縮機のエア洩れ点検
- ・空調温度の適正化(冷房26 暖房20)

自動車燃料の削減

- ・効率的なルートで配送
- ・エコドライブの推進

一般廃棄物の削減

- ・分別の徹底
- ・帳票見直しによる印刷物の削減
- ・両面、集約等の機能を活用した印刷・コピー
- ・裏紙の活用
- ・リサイクル推進

不燃物(廃プラ)の削減

- ・分別(素材別)の徹底
- ・梱包材の再利用

水道水の削減

- ・節水を励行
- ・節水シール貼り

グリーン購入

- ・グリーン購入対象品目調査

環境に配慮したものづくり

- ・環境に配慮したものづくり(原材料)の推進
- ・環境に配慮したものづくり(梱包材)の推進
- ・化学物質の調査

2016年10月20日改訂 削減率の「基準比」を「目標比」へ変更。「グリーン購入」、「環境に配慮したものづくり」の評価未記入訂正。

5.2 次年度の取組内容

2016年、環境目標と活動計画(取組期間:2016年1月～12月)

環境目標	目標達成手段	目標	単位	-----> 計画		-----> 実績	
				1Q 1～3月	2Q 4～6月	3Q 7～9月	4Q 10～12月
二酸化炭素排出量削減	電力の削減 品質改善活動(QMS)と連動した工程内不良低減 生産工程の待機時間(段取・作業改善) 空気圧縮機のエア洩れ点検 空調温度の適正化(冷房26 暖房20)	223,759	Kg - Co2	----->	----->	----->	----->
	自動車燃料の削減 効率的なルートで配送 エコドライブの推進 燃費のよい車の購入(更新時)	32,058	Kg - Co2	----->	----->	----->	----->
廃棄物排出量削減	一般廃棄物の削減 分別の徹底 帳票見直しによる印刷物の削減 両面、集約等の機能を活用した印刷・コピー 裏紙の活用 リサイクル推進	4,371	Kg	----->	----->	----->	----->
	不燃物(廃プラ)の削減 分別(素材別)の徹底 梱包材の再利用	4,631	Kg	----->	----->	----->	----->
排水量削減	水道水の削減 節水を励行	1,282	m ³	----->	----->	----->	----->
資材環境購入	グリーン購入 環境対応商品への切り替え推進	年間 5品目 以上		----->	----->	----->	----->
環境に配慮したものづくり	環境に配慮したものづくり(原材料)の推進 環境に配慮したものづくり(梱包材)の推進 化学物質の調査	数値目標 設定の 検討		----->	----->	----->	----->

()電気使用量の二酸化炭素排出係数は、0.378kg-CO2kWh(平成17年度)としております。

2016年10月20日改訂 「環境に配慮したものづくり」の目標を変更。

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

6.1 環境関連法規等の遵守状況

当社に適用される主な環境関連法規等

- ・工場立地法
- ・振動規制法
- ・騒音規制法
- ・消防法
- ・フロン排出抑制法
- ・水質汚濁防止法
- ・浄化槽法
- ・廃棄物処理法
- ・家電リサイクル法
- ・自動車リサイクル法

* 環境関連法規等の遵守状況を定期的にチェックしております。

6.2 違反、訴訟等の有無

関係当局・近隣住民からの違反の指摘・苦情等は過去3年間ありません。

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

7.1 全体評価

エコアクション21(EA21)認証の移行が無事に推移し大変よかったですと思います。
また、このEA21は審査人からの助言も公式に認められているということで、審査の有効性という意味でもよい仕組みと思います。今回、審査人より「化学物質の適性管理」について助言を頂きました。助言に基づく、対応をしまいましょう。
要求事項に基づいた、EA21の定着を高められるようお願いいたします。

7.2 見直し結果

- 1) 環境方針の変更の必要性
 - ・「化学物質の適正管理」を追加する。
- 2) 環境活動及び環境経営システム等の変更の必要性
 - ・環境方針に「化学物質の適正管理」を追加するのに伴い、目標についても「化学物質の適正管理」を追加する。

2016年10月20日改訂 「フロン回収破壊法」を「フロン排出抑制法」へ変更。